

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う輸出入手続の緩和について

令和2年4月13日
経済産業省貿易経済協力局貿易管理部

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク等の推進が広がっていることを踏まえ、外国為替及び外国貿易法に基づく手続について、以下のとおり緩和します。

◆有効期間の延長又は内容変更申請について

「輸出許可証、輸出承認証又は輸入承認証」の内容変更又は有効期間の延長に係る申請において、新型コロナウイルス感染症の影響により、当該申請書への押印（代表者印等）が難しい場合には、内容変更申請又は有効期間の延長申請で必要な添付書類に加え、「理由書（様式自由）」（※1）の提出をもって、押印を不要とします。

（※1）「理由書」には、次の内容を記載してください。

- ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により押印が困難である理由
- ②申請内容（本理由書を含む）につき、社内における決裁権限を有する者により了承されていること。（決裁権限を有する者及び本申請に係る担当者の氏名、部署、連絡先電話番号を付記すること。）

<問合わせ先>

◇経済産業省（本省）

貿易審査課	TEL:03-3501-1659	Boushin@meti.go.jp
野生動植物貿易審査室	TEL:03-3501-1723	cites-shinsa@meti.go.jp
農水産室	TEL:03-3501-0532	nousuisan@meti.go.jp
安全保障貿易審査課	TEL:03-3501-2801	qqfcbf@meti.go.jp （リスト規制） anposhinsa-catchall@meti.go.jp （キャッチオール規制）

◇経済産業局等

北海道経済産業局 総務企画部国際課	TEL:011-709-1752	hokkaido-kokusai@meti.go.jp
東北経済産業局 総務企画部国際課	TEL:022-221-4907	thk-kokusai@meti.go.jp
東京通商事務所 総務課	TEL:03-5842-7071	tokyo-import@meti.go.jp （輸入） tokyo-yushutsu-toiwase@meti.go.jp （輸出）
横浜通商事務所 総務課	TEL:045-212-1105	yokohama-trade-office@meti.go.jp
中部経済産業局 地域経済部国際課	TEL:052-951-4091	qchbnt@meti.go.jp
近畿経済産業局 通商部通商課	TEL:06-6966-6034	kinki-tsusho@meti.go.jp
神戸通商事務所 総務課	TEL:078-393-2682	kobe-tsusho@meti.go.jp
中国経済産業局 産業部国際課	TEL:082-224-5659	qchgix@meti.go.jp
四国経済産業局 産業部国際課	TEL:087-811-8525	qsikik@meti.go.jp
九州経済産業局 国際部国際課	TEL:092-482-5425	kyushu-tsusho@meti.go.jp
沖縄総合事務局 経済産業部商務通商課	TEL:098-866-1731	oki-syomu@meti.go.jp

※電話対応体制が限られていますので、極力、電子メールでのお問い合わせにご協力ください。

※電話対応時間：平日（行政機関の休日を除く）の9時30分～17時（12時～13時を除く）